

兵高教組
確定速報7号
 2012年11月25日 調査情報24号

兵庫県高等学校教職員組合調査部
 TEL : 078-341-6745
 FAX : 078-351-3185
 URL : http://www.hyogo-kokyoso.com
 mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

道理のない賃金カットは許さない！

県「行革」による賃金カットの状況

年齢	「行革」による賃金カット(年額)
25歳標準ケース	15万
35歳	25万
45歳	29万
55歳	38万

(第4回交渉県教委回答)

今期賃金確定交渉では、「行革」による賃金カットを中止させることが大きな課題です。

県教委は第4回交渉において、交渉団の質問に対し「行革」による年間カット額のモデルケースを示しました(上図)。「財政状況が厳しい」と脅しをかけ、私たちの賃金を5年間に渡って削減する一方で、県は大企業やムダな公共工事に大金を使い続けています。こんな道理のない賃金カットはもうこれ以上許せません。

節操のない教職員の賃金カットは許せない

今年の人事委員会勧告は、給料表上の架空の公民較差を解消するため、自宅に係る住居手当の引き下げ(1,600円 500円)を勧告しました(*1)。人事委員会に対し私たちは、「行革」の賃金カットで実際には県職員の賃金は19,988円も民間より低いことを追及してきましたが、

人事委員会は「『行革』カットは勧告制度とは別の観点で行われている」としました。

一方教育委員会の態度は、第2回交渉で「給与の行革措置については皆さんに大変苦しい思いをしていただいている」としながら、自宅の住居手当額の引き下げについて「公務と民間の

「行革」による賃金カット(管理職以外)

月例給
 ... 職務加算により、給料表額から
 2.5、2.8、3%カット
 (教職調整額はカットなし。一時金は給料表どりの額で計算。)

地域手当
 ... 一律2%カット

一時金の役職加算
 ... 5%加算者 4%に (1%カット)
 ・10%加算者 6%に (4%カット)

職務加算については、「賃金権利手帳」を持っている分会員におたずね下さい

給与を年間で均衡させるため」に、4月にさかのぼって引き下げを行うことが「重要な事項と認識している」と回答しました(*2)。賃金カットの当事者が、架空の公民較差を埋めるためにさらに賃金を削減しようとするなど、言語道断

です。民間と均衡させることが重要なら、今すぐ「行革」による賃金カットを止めるべきです。
 (*1 住居手当の引き下げで公民較差を解消することも到底認められません。*2 住居手当引き下げの4月遡及は行わないと第4回交渉で県教委が提案)

大企業優遇・ムダな公共工事のツケを県民・県職員に押しつける県政の実態

県教委は、「本県の財政状況は依然として厳しく予断を許さない」といいますが、本当にそうでしょうか。

大企業への青天井の補助金

パナソニックの尼崎プラズマディスプレイ工場と姫路工場には2012年までに132億もの補助金を支払いました。しかし、県内の雇用に対して効果はありません。尼崎の2工場は「収益力の低下」を理由に今年3月末で生産停止となり、批判を受けて県がパナソニックに求めた補助金の返還はたったの12.6億円です。姫路工場には2017年までにさらに40.5億円を支払う予定です。

兵庫県は、全国で唯一企業補助金の上限がありません。

ムダに金をかけた東播磨南北道路



東播磨南北道路 加古川中央JCT

東播磨南北道路は、東播磨地域と北播磨地域を結ぶ道路です。一部が開通していますが、6kmに660億円(1m1千万円)もかけられました。一般道にすれば、費用も安く済み、人も自転車も通れる道路になったのに、ムダに金をつぎ込んだ高規格道路です。このツケが、さらに県民の生活・教育を圧迫していきます。こんなことは許せません。

井戸知事が狙う神戸空港 - 関空トンネル

神戸空港と関西空港をトンネルで結ぶ計画は、以前から井戸知事が言及していたもので、一昨年、前兵庫県知事の貝原俊民氏が理事長を務める財団法人「兵庫地域政策研究機構」が提言をまとめました。井戸知事は、昨年神戸市内で開かれた民間団体の研修会での講演で、「...伊丹空港と関西空港の経営統合が決まりました。神戸空港が置いてけぼりにされています。...私が提案しているのは、関空と神戸空港をトンネルで結ぶ方法です。...工費は、試算によって5,000億円だったり3,500億円だったりします」と述べています。大阪湾の様な軟弱地盤にトンネルを掘ろうとすれば工事は難航し費用は当初見込みよりかさむのは必至です。そのようなトンネルが必要だとの声も聞きません。県民と県職員に、阪神淡路大震災に乗じたムダ遣いのツケを押しつけておきながら、まるでスーパーで買い物をするような調子でさらにムダな工事を続けようとするのは断じて許せません。

このように、県は、県民・県職員に対して「財政危機」を喧伝する一方でムダ遣いを続けようとしています。「行革」による賃金カットに道理はありません。即時中止すべきです。

11月27日第3波総決起集会に8大要求署名をお持ち下さい！

11月29日(木) 16:30 ~
全県分会代表者会議
 高教組本部にて行います。ご出席下さい。